

江戸時代中期における 北口本宮富士浅間神社の 中興とその意匠

はじめに 奈良文化財研究所では2014年度より2ヶ年計画で、山梨県富士吉田市に所在する北口本宮富士浅間神社の建造物調査をおこなっている。古来より富士遥拝の地であった境内には、本殿（元和元年（1615））、東宮本殿（永禄4年（1561））、西宮本殿（文禄3年（1594））や18世紀中頃に建てられた数多くの建造物群が建つ。

本稿では、北口本宮富士浅間神社の境内が現在のように整備される社会的な背景をまとめる¹⁾。また、途中経過ではあるが、調査から見てきた建造物群の特質とこれを読み解くための課題を整理したい。

北口本宮富士浅間神社の建造物群 まず境内に建ち並ぶ建造物群の修造に注目する（表9）。先に挙げた3棟の本殿は、古いものから、東宮本殿が武田氏、西宮本殿が浅野氏、本殿が鳥居氏というように、各時代の領主によりなされてきた。つづく秋元氏についても修造の記録が残る。しかし、秋元氏が宝永元年（1704）に川越へと転封し、代わりに柳沢吉保が甲府城主となり、郡内領は預領地となった。この頃から、浅間神社の修造は停滞した。この状況を救ったのが、村上光清である。

境内の再整備と村上光清 村上光清（1682-1759）は江戸小伝馬町の葛籠商で、父は富士講5世月心である。父を祖とする村上派を拡大し、光清派を確立し、大名貸しなどで築いた私財を、北口本宮富士浅間神社の社殿修復に投じた。本殿、東宮本殿、西宮本殿の修復をしたほか、幣殿・拝殿（図78）、神楽殿、手水舎、随神門、福地八幡社本殿、社務所、手水舎（図80）、諏訪神社拝殿などを

造営した。今日みる境内の景観は、おおむね村上光清によって形成されたと考えてよいだろう。

意匠の先進性と多様性 近世の建築において、木鼻や虹梁に施された絵様彫刻は、時代性をあらわす指標とされる。北口本宮富士浅間神社の絵様については、『山梨県の近世社寺建築』において、すでに指摘されている²⁾。また各建物に複数の絵様が施されている点も特徴的なことを指摘しておきたい（図79・81）。一見すると異なる時代性を読み取れそうな絵様が、同一の建物に所在する。絵様を形成する渦や若葉の形状が多様なのである。ただし特定の部材の裏表に施されていることなどを鑑みると、同時期のものとみるのが妥当である。

工匠組織 浅間神社の建造物群では、上吉田の山本、下吉田の萱沼、下谷村の内藤らが、修造に関わったことは確認できるが、どのように統括されていたか、その実態があきらかになっていない³⁾。近世の甲斐国では、地域ごとに大工仲間が組織されていたことが知られる⁴⁾。甲府の甲府町方大工、河内の下山大工の存在はよく知られるところで、特に下山大工は拠点とする河内地方のみならず、甲府を含む国中、さらには他国におよぶ活動をおこなっている。北口本宮富士浅間神社の所在する郡内領でも大工仲間が組織され、原則的には郡内領におけるすべての普請をおこなっている。しかし例外もあったようで、甲府大工や下山大工、あるいは下野国日光の大工などが普請をおこない、郡内領の大工から訴訟が起こされている事例も指摘されている。北口本宮富士浅間神社についても、名前の挙がる各大工がどの程度、境内の建造物群に関わっているのか、実態をあきらかにする必要があろう。



図78 拝殿正面

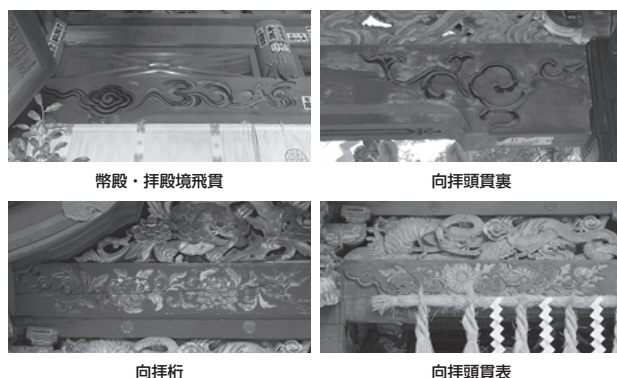


図79 拝殿虹梁絵様

表9 北口本宮富士浅間神社の造営関係略年表

年代	西暦	出来事（太字は現存する建物）	根 拠
貞応 2年	1223	北条義時による造営。	『社記』・『国志』
永祿 4年	1561	武田信玄による再建（富士権現＝現・東宮本殿）。	『社記』・『国志』
文祿 3年	1594	浅野氏重による造立（太神宮＝現・西宮本殿）。	『社誌』・『国志』
元和 元年	1615	鳥居土佐守本殿再建。	『国志』
慶安 2年	1649	秋元越中守修造	「明細帳」
延宝 6年	1678	秋元摂津守本殿修造。「大工・源右衛門」。	「明細帳」・本殿修理札
宝永 元年	1704	秋元氏転封。預地支配に。	『国志』
享保 18年	1733	江戸小伝馬町・村上光清が同志を募り、本殿修理、幣殿、拝殿閣神門、水舎、神楽殿、摂・末各社及社地の整理等を起工。	『社誌』・「明細帳」
享保 19年	1734	本殿向拝修理。「当村・山本市三郎・山本増衛門」。	本殿向拝箱棟仕切板墨書銘
享保 20年	1735	西宮・東宮修理。西宮本殿、大工棟梁「谷村・範田幾右エ門、鹿留村・相川長兵衛、下吉田村・かや間弥左衛門、上吉村・山本市三郎」。	西宮本殿虹梁墨書・棟札
元文 元年	1736	随神門、建立。	棟札
元文 2年	1737	神楽殿、建立。	棟札
元文 3年	1738	東宮本殿宮繕、本社・各社悉く落成改築。	『国志』
元文 4年	1739	拝殿・幣殿、再建。	擬宝珠銘
元文 5年	1740	福地八幡社本殿、建立。	棟札
元文 5年	1740	社務所、建立。	棟札
延享 2年	1745	手水舎、建立。	手水鉢銘
延享 3年	1746	西宮本殿修理。「大工・当郡下ノ谷村・内藤六左衛門、大工・当所上吉田・山本市三郎」。 諏訪神社拝殿、稲荷社、子安社、灯籠などこのころ建立か。	西宮本殿実肘木墨書 絵様様式
宝暦 3年	1753	本殿霧除整備。「上吉田村大工・山本市三郎」。	本殿霧除桁持送墨書
昭和 27年	1952	東宮本殿解体修理。	『報告書』
昭和 37年	1962	西宮本殿解体修理工事。	『報告書』
昭和 48年	1973	本殿解体修理工事。	『報告書』
昭和 56年	1981	東宮本殿、屋根葺替・塗装彩色塗替・飾金具補修。	『報告書』

凡 例 『社記』：『甲斐国社記寺記』（慶応4＝1868年）、『国志』：松平定能編『甲斐国志』（文化11＝1814年）、
『社誌』：堀田建編『社誌』（大正4＝1915年）、「明細帳」：『浅間神社明細帳』（浅間神社蔵）、『報告書』：各『修理工事報告書』

おわりに 武田氏をはじめとする大名により営まれてきた境内の建物群は、秋元氏の転封にともない、荒廃が進んだ。村上光清による中興は、面目を一新し、今日みられる豊かな境内の景観を造りだした。

多様な建造物群が纏う意匠は種類が豊富で、かつ周辺地域に比して先進的である。今後、境内の建造物群の詳細な調査とともに、造営関係史料の調査や周辺地域の建造物との比較をおこなうことで、北口本宮富士浅間神社の建造物群の特質をあきらかにしたい。（鈴木智大）

謝辞

本調査にあたりましては、山梨県教育委員会および富士吉田市教育委員会の方々より、関連する資料をご提供いただきました。ここに記して、感謝いたします。

註

- 1) 串田優子・伊藤裕久「北口本宮富士浅間神社境内空間の変遷過程」『日本建築学会計画系論文集』604、159-166頁、2006。
- 2) 『山梨県の近世社寺建築』山梨県教育委員会、1983。
- 3) このうち、萱沼家には浅間神社に関連する史料も所蔵されていることが、以下の2本の論考で明らかにされている。串田優子「郡内大工萱沼家の建築遺構に関する調査研究」『日本建築学会関東支部研究報告集』Ⅱ（73）、401-404頁、2003。田邊泰人・藤沢彰「小室浅間神社本殿の造営とその過程について」『日本建築学会技術報告集』39、761-764頁、2012。
- 4) 水久保克英「役大工仲間の構造変化と細工場制度」『富士吉田市史研究』10、1995。



図80 手水舎正面

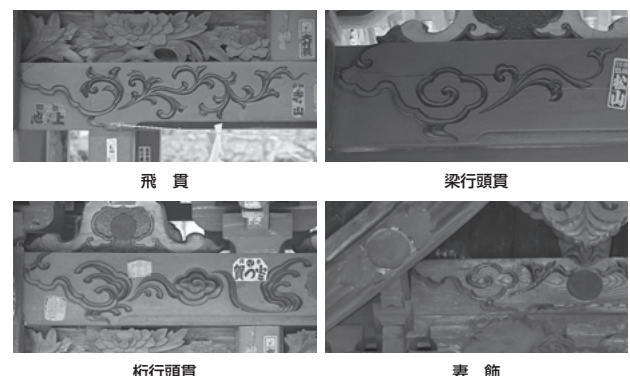


図81 手水舎虹梁絵様